

令和8年度 西中学校 学校教育目標・学校経営方針

上尾市立西中学校 校長 根本 和彦

校 訓

しなやかに すこやかに

生徒合言葉

想像 想造 創造

1 学校教育目標

夢を実現できる学校

「主体的に考える生徒」「人間性豊かな生徒」「他者と協働できる生徒」

2 目指す学校像

夢に向かって努力する生徒を育てる学校

- ・教職員、生徒が生き生きと学校生活を送れる学校。
- ・学力を確実に向上させ、思考力・判断力・表現力を高められる学校。
- ・温かい心のやりとりに満ちた学校。
- ・清掃が行き届き、あいさつがあふれる学校。
- ・生徒・保護者・地域から信頼され、より良い人間関係が構築できる学校。

3 目指す生徒像

心豊かで努力し、他人のよさも認められる児童・生徒（小学校と同じ）

- ・多様性を認識し、自分と他の人の違いを理解できる生徒
- ・自分の意見を根拠に基づいて発表し、主体的に学習に取り組む生徒
- ・自分の可能性を信じ向上心を持って自らの未来を切り拓く生徒
- ・身体を鍛え、心を鍛え、将来の生き方に希望の持てる生徒
- ・自分を律し、礼儀正しく、ルールを守れる生徒

4 目指す教師像

- ・常に学び続ける意思を持ち、日々の授業で勝負できる教師
- ・生徒の行動をよく把握し、適切な時期に適切な支援のできる教師
- ・生徒や保護者から信頼される人間性豊かな教師
- ・危機管理意識を持ち、誠意とスピードを持ってチームで対応できる教師
- ・謙虚さを持って教育活動を推進できる教師

5 学校経営方針

西中学校の伝統と良き校風を引継ぎ、教職員が自信を持って指導することで、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成に努める。

6 重点目標

(1) 生徒一人ひとりを大切にした授業の実践（だれ一人取り残さない指導）

①生徒が興味・関心を持ち主体的に学ぶ授業を実践する。

- ・主体的・対話的で深い学びを一層推進する。
(話し合い活動を充実させ、自分の意見に根拠を持って発言できる生徒の育成)
(他人の意見を尊重し、自分の意見をしっかりと伝えることができる)
- ・基礎的・基本的な学習をしっかりと行う。
(家庭学習や補充的な学習の推進を行う。)

②学びに向かう姿勢を育む。

- ・学ぶ意義を実感させ、自己の人生を切り拓いていく力を身に付けさせる。
- ・主体的に学習に取り組む生徒を育成する。
- ・シラバスに基づいた適切な評価を行い個に応じた支援を充実させる。
- ・小中一貫教育を推進し、規律ある態度を育成し学びに向かう姿勢を育む。

③学び続ける教師となり、指導技術の向上を図る。

- ・教科ごとに研究授業を行い、教科指導技術を向上させる。
- ・教科以外の研修を計画的に行い、人間性あふれる教師を目指す。
- ・生徒の表現力を高め、生徒が自分の考えを論理的に発表できる授業を行う。
- ・タブレット端末の積極的な活用を行う。(家庭への持ち帰りと活用)

(2) 「規律ある態度」の育成

①社会性と規律ある態度を育成する。

- ・規律を守る意識を生徒に持たせるための教職員の共通指導を徹底する。
- ・学校のきまりに基づいた指導を徹底し、ルールを遵守する生徒を育てる。
- ・誤った行動に対し、素直に反省できる気持ちと態度を育成する。
- ・小中学校で一貫して規律ある態度の育成を行う。

②関係機関と連携した生徒指導体制を構築する。

- ・関係機関と連携した指導体制を確立する。
- ・PTA、学校運営協議会と連携した生徒指導体制を構築する。

(3) 積極的な生徒指導の推進

①いじめの問題について早期に認知する体制を強化する。

ア 教員研修の更なる充実を行う。

- ・いじめの認知・対処法について更なる研修を行う。
- ・生徒の自治的な集会を計画的に実施し、自らの行動を律する態度を養う。

イ 関係機関との連携を一層推進する。

- ・関係機関と情報共有だけでなく、行動連携が行えるようにする。

ウ いじめに対し迅速に対応し、チームとして指導を行う。

- ・生徒の変化に気づき、対応できる教員の育成を行う。
- ・担任、学年を越えた指導体制により解決を図る。
- ・初期対応を確実に丁寧に迅速に行う。

②不登校生徒の支援対策について強化する。

ア 教職員の観察眼の強化を行う。

- ・教員の資質向上のため計画的な研修を行う。
- ・教育相談部会のケース会議を充実させる。
- ・支援を必要とする生徒への支援の方法についてスクール・カウンセラーを中心とした研修を行う。

イ 関係機関との連携を深める。

- ・支援が必要な生徒に適切な関係機関との連携を図り具体的な支援を行う。
(スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーとの連携)

ウ 不登校生徒への多彩な支援の方法を研究し、実践する。

- ・SSR登校、相談室登校の充実を図る。(SSRの活用)
- ・必要な生徒へのオンラインの授業配信を行う。
- ・主任児童委員および学校運営協議会委員との連携を充実させる。

エ 小学校との連携を深める。

- ・教育相談的な配慮を要する児童、生徒の対応について情報共有を行う。
- ・小・中学校の授業参観を通じた情報共有により小中の一貫した教育を目指す。

③あいさつや服装などの基本的な生活習慣の定着を図る。

- ・基本的な生活習慣の徹底を図り、生徒が自ら規範意識を持つように育てる。
- ・生徒指導部による教師の共通行動マニュアルの徹底を行う。

(4) 進路指導・キャリア教育の充実

①進路指導・キャリア教育の更なる推進を行う。

- ・持続可能な社会の実現に向け、自己のキャリア発達を促す教育を推進する。
- ・3年間を見通した進路指導の充実を行う。

②教育活動を通し、生徒自らが夢を持って生き方を考えられるように支援する。

- ・将来に夢を持ち、希望を持って卒業できる生徒を育成する。
- ・キャリアパスポートの積極的な活用を図る。

③生徒が目標を達成できるよう計画的・組織的・継続的に取り組む。

- ・生徒の自治的な活動を推進し、発達段階に応じた指導体制の充実を図る。

(5) 健康保持と体力の向上

①家庭、地域社会との連携を図った健康管理を徹底する。

- ・毎日の健康観察の徹底と家庭との連携を図る。
- ・アレルギー疾患や配慮を要する生徒の支援を遺漏なく行う。
- ・感染症予防に取り組み、発生時の適切な対応を行う。

②積極的に運動に親しむ資質や能力を育て、基本的な体力を高める。

- ・体力向上をめざした体育の授業を実践する。
- ・生涯を通して運動に親しむ生徒の育成を図る。
- ・部活動地域展開の課題解決に向け、関係機関と連携する。

(6) 人権教育の充実

①自他の人権を尊重する教育をさらに推進する。

- ・いじめをしない、させない、許さない、学校を生徒が自ら考えていく学校をつくる。
- ・社会人としての人権感覚を育成する。
- ・人権教育の研修により教員の人権感覚を育成する。

②友だちを大切に、思いやりと感謝の心を持って人に接する生徒を育む。

- ・人権週間や人権学習の充実を図り生徒の人権意識を向上させる。
- ・感謝の言葉が発せられる集団を目指す。

(7) 危機管理の徹底

①過去の災害や事故の教訓を踏まえ安全体制の見直しと構築を図る。

- ・最悪を想定した危機管理体制の充実に努める。
- ・予測できない災害に対しての避難行動の意識を高める。

②学校安全、施設設備の瑕疵の絶無を期した報告・連絡・相談・確認を徹底する。

- ・日々の安全点検の徹底を図る

③教職員のサービスの厳正、会計事故、生徒事故、教育課程の事故の絶無を期する。

- ・風通しのよい職場環境と教職員のコミュニケーションの充実を図る。
- ・不祥事防止を徹底するため教職員の意識を醸成する。

④遂行した職務（行為）についての保護者や地域等への説明責任を図る。

- ・自分の指導に自信を持ち、生徒、保護者に説明できる指導体制を構築する。
- ・学校だより、ホームページによる積極的な情報発信を行う

(8) 教職員の働き方改革の推進

①学校行事等の精選や校務の見直しを行う。

- ・持続可能な学校行事の見直しを行うとともに校務の見直しを行う。

②部活動等の活動や大会参加について見直しを行う。

- ・部活動活動方針に基づいた休日部活動の時間を厳守する。(7月末まで)

③年間を通して1カ月の時間外在校等時間45時間の教職員を0にする。

- ・1カ月45時間を超えることなく年間360時間以内を目指す。
- ・スクール・サポートスタッフやICT支援員の更なる活用を行う。

④定時退勤推奨ウィークを適切な時期に設定する。

- ・1月中旬に定時退勤ウィークを設定する。